

静岡市民文化会館再整備方針検討業務

仕 様 書

1 業務の名称

令和元年度 観文文振委第13号 静岡市民文化会館再整備方針検討業務

2 業務の目的

本市の所有する静岡市民文化会館（以下、「文化会館」という。）は、昭和53年の開館から約40年が経過しており、老朽化が顕著である。このため、本市ではこれまで文化会館の再整備について、アリーナとの複合化を含めて再整備を検討してきたが、平成31年3月「静岡市駿府町地区文化・スポーツ施設整備方針」により、市民文化会館の既存機能を継続する再整備をしていくこととなった。そのため本業務は、改修又は改築について必要な調査を行い、方向性を決定することを目的として実施する。

3 業務の内容

(1) 基礎調査

① 国の文化政策、市の上位計画の確認

近年の国の文化政策の動向と市の上位計画などから、文化会館が将来にわたり期待される役割を整理する。

② 関連計画の確認

「静岡市駿府町地区文化・スポーツ施設整備方針」など、本計画に関連する内容を整理する。

③ 最新事例調査（近隣および民間を含む最新類似施設）

耐震補強・大規模改修又は改築の最新事例を調査し、再整備計画の検討に反映させる。

また、市内で建設が計画されている民間類似施設についても、施設概要、運営・事業方針などの調査を行う。

④ 現文化会館の調査（施設面、管理運営面）

文化会館の現状を把握するため、現施設の躯体・設備の状況など施設に関する調査を行うとともに、施設の管理運営状況の調査を行い、機能面、安全面、バリアフリー面などの改善点を明らかにする。

⑤ マーケット調査と将来予測

関連する文化団体、民間企業などへのヒアリングを行い、文化会館に求められる改善点に関する情報を収集する。マーケット調査および前項までの調査などによって得られた知見をもとに、将来の市民会館の利用予測を立てる。

(2) 再整備計画の作成

① コンセプトの設定

基礎調査の内容をもとに、再整備計画におけるコンセプトを検討する。

② まちづくり面からの検討

静岡市中心市街地のにぎわいづくり、まちなか回遊性という視点からの文化会館の位置づけや、駿府城周辺の活用計画による、敷地周辺を含めた空間利用など、日常利用を促す機能の検討を行う。

③ 法令や静岡市文化振興計画等からの検討

「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」、「静岡市創造及び交流によりまちの活力を生み出す文化の振興に関する条例」、「静岡市文化振興計画」等から、文化会館が地域の文化拠点として必要な機能の検討を行う。

④ 施設計画（機能向上、安全対策、ユニバーサルデザイン）の検討

ア 施設規模と部門構成

施設コンセプト案をもとに施設規模、部門構成について、新たに加える付帯機能、削減する機能等を改修又は改築のそれぞれについて、機能向上、安全対策、ユニバーサルデザインの視点を含め検討する。

イ 部門計画

ホール部門、創造支援部門、交流・情報部門及び展示・集会部門等について、配置、動線を整理し、連携の取れた効果的な部門計画に関し、改修又は改築のそれぞれについて、機能向上、安全対策、ユニバーサルデザインの視点を含め検討する。

ウ 舞台技術

舞台機構、舞台照明、舞台音響、映像等の舞台技術に関し、改修又は改築のそれぞれについて、機能向上、安全対策、ユニバーサルデザインの視点を含め検討を行う。

エ 音響計画

遮音・防振、空調騒音制御、室内音響などの音響計画に関し、改修又は改築のそれぞれについて、機能向上、安全対策、ユニバーサルデザイン機能の視点を含め検討を行う。

オ モデルプランの作成

上記の検討を踏まえて、改修又は改築のそれぞれについて、複数のモデルプランを作成する。

⑤ マーケットとの整合性（波及効果、稼働予測、客席数）

再整備を行った場合の地域経済や周辺まちづくりなどへの波及効果を検討する。

また、施設内容の変更に伴う需要の変化、稼働予測を行う。特に、ホール客席数による需要の変化についての検証を行う。

⑥ 概算工事費（改修、改築）

モデルプランに基づき、改修又は改築のそれぞれについて、類例を参考にして概算工事費を試算する。

⑦ 管理運営経費（年間経費、収益向上策、LCC）

建設費同様、年間の維持管理費についても、類似事例を参考にして試算する。また、民間活力の導入などによる収益力の向上策などを、管理運営、事業計画も含めて情報収集し、有効な方策を提案する。

モデルプランに基づいて、改修又は改築のそれぞれについて、類似事例を参考にしてライフサイクルコストを試算する。

(3) 整備手法の検討

① コスト比較（改修の場合、改築の場合）

工事費、年間維持管理費およびライフサイクルコストについて、改修の場合と改築の場合を比較し、整備手法の検討材料とする。

② 整備手法比較（財源、PPP手法）

施設利用者のサービスの向上と波及効果の最大化を図り、財政負担を軽減し、長期的に安定した運営を実現するため、PFI方式、コンセッション方式などPPP手法を検討する。

また、財源確保の方策として、補助金や助成金、起債などの公的資金の活用あるいは民間からの資金調達に関する情報を収集する。

③ スケジュールの検討（計画策定期間、設計期間、工事期間）

モデルプランに基づいて、それぞれのスケジュール案を作成する。なお、作成に当たっては、休館期間の短縮に配慮する。

④ 関連事項の検討（近隣施設の改修、指定管理期間との調整）

静岡市内および近隣の類似施設の改修計画や改修内容、休館期間などの調査を行い、利用者の利便性に配慮したスケジュールを作成する。

また、市民会館の指定管理期間を勘案したスケジュールを検討する。

4 契約期間

契約期間は、契約の日から令和2年3月31日までとする。

5 業務の進め方

(1) 事業計画書の提出等

契約締結後、速やかに事業計画書を提出し、当該計画書に変更が生じた場合は、その都度、市の承諾を得ること。

(2) 受託者は委託者と協議しながら業務を進めること。

(3) ワークショップの実施

業務を進めるにあたっては、ワークショップを3回以上実施することにより市民の意見を把握するとともに、市民に対し計画の説明を行うこと。なお、開催時期及び進め方等は委託者と協議のうえ決定すること。また、ワークショップ実施のために必要な事務手続き等は、受託者が行い、それらに係る経費は受託者が負担するものとする。

(4) 委託者は令和元年12月中旬に、再整備方針の方向性の決定をする必要があるため、中間報告書（参考資料、データ等を含む）20部、電子データ一式を提出する。提出時期につい

ては、委託者と協議のうえ決定する。

6 成果物

報告書（参考資料、データ等を含む） 20部、電子データ一式